

愛車協だより2月号

令和4年2月10日発行
愛知県自動車車体整備協同組合
発行責任者：正治 博史

西支部会・忘年会開催

西支部（赤梅支部長）は、令和3年12月22日（水）19時から清須市の「はやかわ」において、支部及び賛助会員併せて出席者10名により、コロナ感染症拡大防止の対策を講じて、第1回目の西支部会・忘年会が開催されました。

議題として各支部・各委員会からの報告及び愛車協事務局からのお知らせ、その他として樹脂溶接の紹介など収益につながる工具等についての説明がありました。その後忘年会が行われ、久々の集まりで盛り上がり1年の締めくくりとなりました。



環境に優しい自動車整備事業場 愛知県推進協議会による 事業場の自主点検について

1月11日（火）付けでお知らせしましたが、自主点検を実施した事業場は2月21日（月）までに「環境に優しい自動車整備事業場適正処理状況審査表」を事務局へFAXで報告をお願いします。なお、「作業環境測定結果報告書（証明書）」の提出も必要になりますのでご了承ください。愛車協事務局FAX052-872-9510

この取り組みは愛知運輸支局長表彰の対象事業場として選定いたします。

詳しくは愛車協のHP（愛車協からのお知らせ）で確認してください。<http://www.aishakyo.jp/>



FAINESの新規会員区分追加

特定整備制度の導入により認証基準の点検・整備情報を入手出来る体制が新たに必要とされ、その手段の一つとしてFAINESによる整備マニュアル情報の入手が掲げられていますが、従来の自動車分解整備事業者以外の業種（車体整備・電気装置等）の方々が新たに加入されることが想定されるため、新たに「準会員」としての区分が追加されました。

車体協組合員は入会金：38,500円・基本料金月額：4,950円になります。準会員として運用を希望の方は愛車協事務局までお問い合わせください。☎052—872—9143



特定整備工場の申請状況

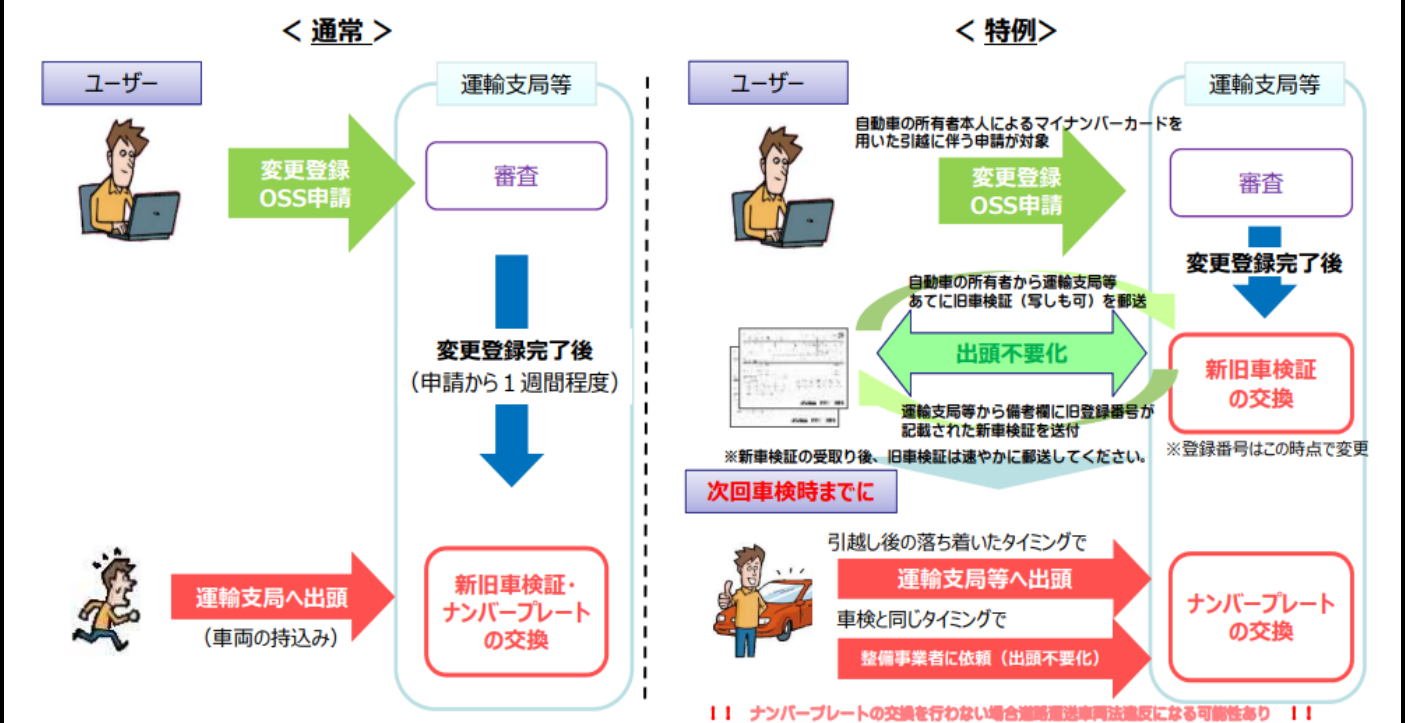
特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、1月末現在愛知県全体で2650工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、その内愛車協組合員の取得数は、次のとおりです。

- ①整備主任者等資格取得講習者数：139人
- ②電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：83社
- ③内新規電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：8社



引越時の車のナンバープレートの交換が次回車検時まで猶予可能に！

国土交通省では、個人が引越の際、オンラインにより自動車の変更登録申請を行う場合に、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予する特例を創設し、今年の1月4日から運用を開始しました。
 特例の対象となる手続きは、引越に伴い、所有者本人が変更登録申請の際マイナンバーカードを用いて自動車ワンストップ サービス（OSS）により行う手続きが対象となります
 問い合わせ先：国土交通省自動車局自動車情報課 山浦、福室、本山
 TEL：03-5253-8111（内線42114、42118） 直通 03-5253-8588



国土交通省ホームページから（抜粋）



余談



暦の上では「立春」とはいえ、寒い日が続きますね。2月の季節行事といえば「節分」です。節分は立春の前日のことで、節分は2月3日と覚えている方も多いかもしれませんが、節分は必ずしも2月3日とは限りません。

節分は「立春」「立夏」「立秋」「立冬」と4つの季節の変わり目のうち「立春」の前日にあたる日で、地球と太陽の位置関係によって決められ、概ね毎年2月4日頃に訪れるため、節分はその前日である2月3日頃になります。



節分に豆まきを行うのは、季節の区切りの節分の日とその年の厄を払い、節分の翌日から始まる新しい年に福を呼びこむためです。

豆まきが行われるのは、豆が「魔物を滅ぼす＝魔滅（まめ）」に通じているとも言われています。

我が業界にも福が訪れるよう頑張りましょう。